

特命随意契約理由書

867

件名	神田一橋中学校スキー教室実施に伴うスキー指導等業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託 その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	神田一橋中学校スキー教室の実施にあたり、スキー指導等の業務を委託する。
選定理由	<p>本事業を実施するためには、下記の条件を満たす必要がある。</p> <p>① 本事業実施施設（パルコール嬬恋スキーリゾート）においてスキー指導等を実施していること。</p> <p>② 本事業実施施設内に事業所を有することで、施設の地理や気象・最新の積雪状況等を把握し、雪崩等の危険個所を避けて生徒の安全に配慮しながらスキー教室を実施することができること。</p> <p>③ 3日間の指導日程のうち、初日が午後開始で、最終日が午前で終了する変則スケジュールに対応できること。</p> <p>契約の目的を達成するためには、能力その他複数の条件を満たすことが必要であって、一つ一つの条件については、それを満たすものが複数存在するが、全ての条件を満たすものが1者に限られる。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称：SAJ公認 嬬恋スキー学校</p> <p>所在地：群馬県吾妻郡嬬恋村大字干俣字熊四郎山 2401</p>
※ 契約年月日	令和 2年 1月 9日
※ 契約金額	894,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日～令和2年2月15日
担当課	指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

866号

件名	公衆無線LANサービス提供設備の新設業務（令和元年度観光拠点分）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ 委託 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	外国人観光客の増加や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、国や東京都が推進する公衆無線LAN整備の動きに合わせ、公衆無線LANサービスを提供することにより、外国人観光客のインターネット接続環境の整備及び情報提供・発信を行うことを目的とする。
選定理由	平成 27 年度から、エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社が提供するアプリケーション「Japan Connected-free Wi-Fi」で千代田区公衆無線LANサービス（CHIYODA Free Wi-Fi）を開始した。その際、アプリケーション提供事業所のグループ事業者である下記事業者が、アクセスポイント等の環境整備の施工を実施した。 本業務は、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にあり、複数の事業者が関与してしまうと責任区分が不明確になる。また、故障発生時の原因究明、故障修理などの対処が困難になるなど業務の履行に支障が生じる。 以上のことから、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 東日本電信電話株式会社 所在地 東京都港区港南一丁目9番1号
※ 契約年月日	令和 2 年 1 月 15 日
※ 契約金額	4,322,780 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日
担当課	地域振興部 商工観光課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

880号

件名	千代田区公衆無線LANサービス利用者データ等による動線分析レポート作成業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区公衆無線LANサービス (CHIYODA Free Wi-Fi) の利便性の向上を図るとともに観光等の行政運営に活用するため、千代田区公衆無線LANサービスを利用した際の利用者のデータ等を検証・分析し、動線分析レポートを作成する。
選定理由	千代田区公衆無線LANサービス (CHIYODA Free Wi-Fi) は、平成27年度から開始し、その運用は下記事業者が行っている。 千代田区公衆無線LANサービスの利用者データは、サービスの運用者である下記事業者のみが保有しており、同一の者以外では検証・分析結果の責任区分が不明確になるなど業務の履行を達成できない。 以上のことから、本業務について下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 東日本電信電話株式会社 所在地 東京都港区港南一丁目9番1号
※ 契約年月日	令和 2 年 1 月 16 日
※ 契約金額	4,378,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日
担当課	地域振興部商工観光課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

869

件名	千代田会館10階多目的トイレ設置工事
種類	工事：土木・建設・設備 設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区九段南1-6-17
概要	本工事は、千代田会館10階の区専有部に多目的トイレの設置(建築・電気設備・空調設備・給排水衛生設備)をするものである。
選定理由	千代田会館10階事務室は、区分所有法に基づく区の財産であるが、千代田会館ビルディングには交通情報センターや中部日本放送が入っているため、共有部分の振動・騒音を伴う改修工事については、千代田会館使用細則において(株)千代田会館が指定する業者へ発注することが明確に定められている。 このため、(株)千代田会館が指定する下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 竹中工務店 東京本店 執行役員本店長 八木下 知己 住所 東京都江東区新砂1丁目1番1号
※ 契約年月日	令和 2 年 1 月 9 日
※ 契約金額	3,200,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

905

件名	学童保育システム「こあらのランドセル」ソフトウェアの更新及びデータ変換業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区指定個所
概要	学童保育システム「こあらのランドセル」について、学童保育システム用ソフトウェア「こあらのランドセル」のOSであるWindows7のサポート終了に伴い、Windows7からWindows10に対応するソフトウェアの更新を行うとともに、データ変換作業を行う。
選定理由	本件は、保育業務システム「こあら」に関するソフトウェアの更新であり、当該システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできない改造、改良、保守等を実施するものである。このため、当該システムの開発業者である下記業者以外で対応することは不可能である。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 日本システムブレーズ 所在地 東京都台東区浅草橋1-9-16
※ 契約年月日	令和 2 年 月 20 日
※ 契約金額	3,212,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで
担当課	子ども部児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

891号

件名	防災行政無線設置業務（千代田清掃事務所飯田橋車庫）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区が指定する施設に、防災行政無線設備を移設する。
選定理由	防災行政無線設備の移設には、防災行政無線システムの設定変更作業が必要である。当該システムは、下記事業者が施工・構築したシステムであるため、機器の設置作業は既設の機器情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない。 上記の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 田中電気株式会社 住所 千代田区外神田1-15-13
※ 契約年月日	令和 2 年 1 月 20 日
※ 契約金額	1,190,046 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日
担当課	政策経営部 災害対策・危機管理課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

893

件名	区立小中学校の校務支援システム改修業務（小学校通知表修正）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区立小中学校にて運用している校務支援システムアプリケーションにおいて、学習指導要領の改訂に伴う千代田区立小学校用通知表の修正業務を委託する
選定理由	平成28年度に実施したプロポーザルにより、区立小中学校の校務支援システムの導入事業者として選定された下記事業者がシステム開発を実施し、その一環で成績管理・出席管理などを行う校務支援システムアプリケーションの構築・カスタマイズ・運用システム環境整備も実施し、現在は一元的な保守管理を行っている。 本電算システムについて、当該システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできない改造、再構築であり、既存システムと密接不可分の関係にあり、同一の開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると既存の電算システムの運用に著しく支障が生じる恐れがある。 以上の理由から下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名 株式会社 JMC 東日本支店 所在地 東京都目黒区中目黒1-8-8
※ 契約年月日	令和 2 年 月 28 日
※ 契約金額	1,267,200 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日まで
担当課	子ども部指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

892

件名	社会科副読本「わたしたちの東京都」「東京都の地図」の購入
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他 物品 <u>物品</u> ・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	小学校3, 4学年の社会科授業において使用する郷土学習資料として、社会科副読本「わたしたちの東京都」「東京都の地図」を購入する。
選定理由	本件図書は、小学校3, 4年生の社会科副読本として購入している。昭和56年以前から区立小学校3・4年生に配付しており、都内区市でも採用している。本件図書は、東京都小学校社会科研究会と下記業者が執筆・編集している特殊な教材であり、下記業者が製造し直接販売しており、ほかにはないものである。 以上の理由から下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	所在地 東京都北区滝野川七丁目46番1号 名称 明治図書出版株式会社
※ 契約年月日	令和2年 1 月 28 日
※ 契約金額	619,500 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日～令和2年3月13日
担当課	指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。